

第 25 回中部電力原子力安全向上会議アドバイザーボード 議事要旨

1. 日 時：2026 年 8 月 31 日（月）13 時 00 分～15 時 30 分
2. 場 所：中部電力本店内会議室
3. 出席者：＜社外委員＞小林委員、勝治委員、中村委員、服部委員、吉田委員
＜社内委員＞林社長、鍋田副社長、豊田原子力本部長、
宮本原子力本部 副本部長、速水専務
＜関係者＞ 大塚原子力部長 兼 原子力事業統括、苑田広報部長、
伊藤経営監査部長、太田経営戦略本部 部長、
大藪経営戦略本部 部長（司会）

4. 議事要旨：

「基準地震動策定に係る不適切事案の最新状況」、「原子力の安全向上に関する会議体の今後の在り方について」及び「原子力安全を向上させる 3 つの柱に沿った取り組み状況」に関して当社から説明し、多岐にわたる議論がなされた。主な意見は以下のとおり。

【原因究明】

○ 不適切な手法が、どのような目的や判断のもとで選択され、長期間にわたり見過ごされてきたのかを明らかにすることが重要である。直接的な原因にとどまらず、その背後にある組織的・心理的背景を含む複合的な要因まで深く掘り下げる必要がある。

【組織・人財と安全ガバナンスの強化】

○ 安全上のリスクは、日常的な定型業務だけでなく、再稼働に向けた業務など、一時的かつ高度に専門的な業務にも内在し得る。このような業務が限られた専門家のみで完結しないよう、リスクの兆候を意識的に捉える体制を整備するとともに、必要な人財を配置し、継続的に監視・検証することが重要である。

○ コンプライアンスを法令や社内ルールの遵守、企業倫理に限定せず、「技術者倫理」を含む広い概念として捉えることが重要である。特に原子力分野では、ルールを守ることだけで安全が確保されるとは限らないことを踏まえ、技術者が専門的な知見と倫理観に基づき、疑問や懸念を表明できる環境を整える必要がある。

【危機下における業務運営】

○ 危機管理とは、組織にとって最も大切なものを守るマネジメントである。原子力事業においては、工程・コスト等よりも信頼性を優先させるという考え方を明確にし、各部門のリーダーを通じて組織全体に浸透させることが重要である。

○ 不適切事案への対応に意識が集中する状況にあっても、目の前の日常業務を確実に遂行すること

が、新たな事故やトラブルの防止につながる。

【会議体の監視・評価機能】

○ 原子力安全向上会議アドバイザリーボードについては、当社の説明を受けて助言する従来の役割から、外部の視点に基づき当社の取り組みを監視・評価する機能を持つ会議体へ根本的に見直す必要がある。そのため、誰がどのような役割を担い、何を監視・評価するのかを明確にした上で、人選や人数も含めて検討することが求められる。

【情報の把握・共有と対話】

○ 安全文化を浸透させる上では、現場の情報が滞りなく経営まで届く透明性を確保することが重要であり、その基盤となる「報告の文化」と、部門・階層を越えた「コミュニケーション」が不可欠である。トラブルや不祥事の背景にはコミュニケーションの不具合が関与し得ることを踏まえ、相談、連絡、報告が適時・適切に行われる組織風土を醸成する必要がある。

○ 今後に向けては、組織や会議体を新設するだけでなく、現場で生じている事実や不都合な情報を早期に把握し、関係者間でリスクを適切に共有できる仕組みを整備する必要がある。また、属人的な判断への依存を避ける観点から、操作履歴等を確実に記録するとともに、相互確認やシステムによるチェックが実効的に機能する仕組みを構築する必要がある。

○ 「安全」は客観的な根拠に基づき確認・評価するものであり、その安全の確保と当社への「信頼」の積み重ねが、地域の皆さまの「安心」につながる。社会とどのようにリスクコミュニケーションを図るかが重要であり、良い情報だけでなく、当社にとって不都合な情報も適切かつ迅速に発信することが、信頼回復につながるのではないかと。

○ 当社から独立した外部専門家のみで構成される調査委員会による調査が継続しており、不適切事案の詳細を明らかにできない段階であっても、調査の独立性を踏まえ、公表できる情報に限りがあることも含めて、現時点で説明可能な内容を地域の皆さまに丁寧に伝え、ご意見を聴く対話を継続することが重要である。

以上